明治そして郷土の今昔

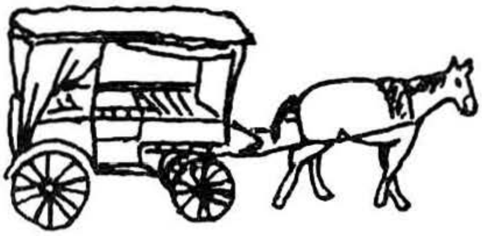

泊町中心街の今昔

古い歴史の中に生まれ、育ち、苦しみ生きぬきながら、新しい歴史を作りあげていった祖先、今月はそれらの人たちの、波らんに満ちた町づくりのあとをたずねてみよう。

その昔天正の頃、世は正に乱世の末期、いまの元屋敷海岸の西方、和倉（わくら）の地において、水島兵庫外四人の浪人が落合い、定住して漁撈を業としたのがそもそも泊町発生の源流と言えよう。

揺らん期の発展のようすは知る由もないが、時を経て、町人、百姓、浪人等四十八世帯によって町形態を整え発足したもので、漁業も、さらに北陸道の街道筋であったため、旅人の往来繁しく、商売や旅人宿が繁昌し、いつしか船も人も泊る町と、他から呼ばれるようになり、それが「泊町」になったと、記録に残っている。

その後、世帯数も増加し、波浪の被害もあって、下横尾地内に移住すべく準備中、元和三年（一六一七）の大火により全滅、寛永の末年になって下横尾地内に移住し、それより約七十年後、享保元年十月、台風による高波のため、これまた全滅にひんし、翌、享保二年、沼保村、荒川新村に合流し、現在の泊町になったものである。

以来既に二百五十年の歳月が流れているが、表紙掲載の写真はいずれも泊町の中心街とも言える本町商店街のもので、古い方は大正の初期に撮影されたものである。（撮影の位置、範囲はいずれもほぼ同じ）。

＜本町商店街＞

藩政時代の十村役宅がそのまま役場に姿を変え、その衛星的側近の「本町、中町」が泊の商業の中心地として発展した理由はうなずけるであろう

往時「本町」は、その名を「二十五軒町」と称したが、これは、享保二年現在地へ屋敷替えになった際、本町に二十五世帯が住んでいたことが町史資料に記されており、これから出たもので、「本町」という呼称は昭和になってからである。

時は流れ、うつり変わり、今や本町、中町通りはモダンな商店が軒をつらね、ネオンや水銀灯が輝き、地方小都市の観を備えているが、その昔もまた、信州、江戸へ往還の旅人多く、旅館や茶屋、商店等が殷賑（いんしん）を極めたものである。

大正初期に、国鉄北陸本線が開通して情勢は一変したが、昭和の初期まではまだ、本町、中町通りはもちろん街道筋にはなお多くの「御商人宿」と記した板看板や、大型カンテラが軒の上から、淡い電燈の光を発していたのを記憶される人もあろう。

駅馬車がラッパを吹き鳴らしながら走り、その後から飛白（かすり）の着物にわらぞうりをはいた子どもが追いかけて走っていった。まもなくその後から、人力車が高島田の美人を乗せて走っていく。

田中冬二の詩ではないが、板屋根に石をのせた家々が並び、紺ののれんを下げた店のかまちに、丸まげのおばさんが、わたこを着てすわっていた。

八字ひげのおまわりさんがサーベルをさげて歩いていた。

明治どころか、大正さえも遠くなりにけりの感が深い。

（編集委員　間部善治）

＜標題写真＞　二十五軒町通り—現在の本町通り

地区民の熱意の成果

輝く全国特別表彰

結核予防で朝日町

朝日町は、このほど結核対策推進優良市町村として、全国結核予防会から特別表彰を受けました。

結核住民検診は法に基き、私たちをあの恐ろしい結核から予防するため毎年行なっているもので、朝日町は、昭和34年頃までは40%前後の低い受診率でしたが、35年頃から、結核に対する意識の高まりとともに受診率が向上し、現在では、毎年県下1、2位の成績をあげ、同時に結核患者も次第に減少しています。

このような成果をあげ得たのも、婦人会や地区のみなさんの熱意と協力があってこそのことで、この大きな力がまた、今回の特別表彰の栄誉をかち得たものです。

ことしも5月9日から検診を予定しています。

誰のためでもない、自分自身のため、進んで検診を受けましょう。　（民生課）

参議院議員選挙せまる

◎参議院は衆議院と別になぜ必要か

今の憲法ができるとき、最初マッカーサー司令部から日本側にわたされた憲法草案では一院制（衆議院的な性格のもの）が示されていた。それは、日本のような単一国家では、国民の意志を代表する機関は一つあれば足りるという理由からだった。たしかに理論としては、選挙によって下院が国民の意思を完全に反映しているから、上院は必要でないともいえる。だが現実には、選挙制度が完全無欠ではなく、したがって下院が完全に理想的に国民の意思を反映しているとは必ずしもいえない。また議会における多数決制度には妥協がつきものだし、必ずしも常に正しい方向に議決されるとは限らない。

現実の制度が完全でないことを認めて、それを少しでも補って、より完全に国民の意思を議会に反映させ、下院の行き過ぎをおさえ、国政審議を慎重にさせるため、多少とも下院とは選出方法を異にし、しかも国民から選ばれる第二院を設ける。とくに下院の多数党と行政権をもつ内閣とが一体となる議院内閣制の場合、その行き過ぎを是正し、反省を求めることが必要になる。そのほかに、下院が解散その他の理由で活動ができなくなったときに、上院が一時補充的な役割をする必要もある。

このような考えに立って日本側は従来の帝国議会が貴族院と衆議院の二院制だったからというだけではなく、二院制がどうしても必要だと主張し、これを認めさせたのである。

◎参議院と衆議院はどう違うか

一、議員の任期は、衆議院の場合は四年（解散があり得る）であるが参議院は六年で、三年ごとに議員の半数が改選される。参議院には解散がないので、その通常選挙は定期的に行なわれる。衆議院議員より任期を長くし解散をなくしているのは、議員の身分をより永続的な安定したものとすると同時に衆議院が解散によってなくなった場合、国に緊急の必要がある時は臨時に国会としての役割を果たさせるためである。

二、衆議院議員の被選挙権は満二十五歳以上であるが、参議院議員は満三十歳以上になっている。

三、衆議院議員は、三名から五名を定員とする、いわゆる中選挙区制になっているが、参議院議員は都道府県単位に選出される地方選出議員と、全国を通じて選出される全国選出議員がある。このような特色ある制度によって、地盤が一地方に限られる地方的名望家でなく、全国的に有名な文化人、学識経験者や全国的組織を持つ職能団体の支持する人物などが議員になりやすいようにし、衆議院とは違った持ち味を期待したわけである。

（朝日町明るく正しい選挙推進協議会）

向学々生に明るい話題

財団法人魚津奨学会設立

理事長に魚津寅吉氏

朝日町道下の米穀商魚津寅吉氏は、かねてから、向学にもえる学生生徒のための奨学金制度の設立の計画をねっておられたが、この程、基本金五百万円也を寄附、財団法人として発足することとなり、昭和四十三年四月一日付をもって認可になった。

発足の年より向こう三ヵ年間は、利息の分を含む百五万円ずつを積立て、残り二ヵ年は百万円ずつで、計五百十五万円が預託されるわけである。

最初の年である今年は、月額三千円の贈与を受ける学生一名を、泊高校の推せんを得て役員会において選定することになっている。

そして、二年目、三年目と贈与を受ける生徒がふえて、五年後には、基金から生ずる利息で、十名の奨学生に対し贈与ができることになる。

財団法人組織として発足した奨学資金は、県下でも珍しく、この魚津氏の美挙は高く評価されている。

財団法人の役員は次のとおりである。

理事長　魚津寅吉
理事　西田彦衛
〃　水野庄太郎
〃　谷英雄
〃　小沢浩
監事　渡辺秋男
〃　藤田留吉

（泊高校）

優秀なる高校以上の進学者に奨学金を

酒井栄氏

町議会議員酒井栄氏（山崎新）は、このほど関西電力株式会社を停年退職されるにあたって、同僚友人知己から贈られた記念品代十七万五千円の内より、関西電力の株式二百株（時価十五万二千円）を買い、これから得られる配当金を朝日町に寄託し、年々奨学金としておくることを申しでられた。

これは向学心にもえる学生をひとりでも多く進学させて、その能力を伸ばそうという熱意によるもので、酒井氏の誠意が充分反映されるよう期待されている。

（教育委員会）

座談会

関電朝日第一・第二発電所実施計画発表とその後の問題点 (9)

出席者
朝日町長　中川雍一
町議会総合開発特別委員長　酒井栄
商工会長　小沢浩
中央公民館長　大菅達二
町内会長代表　愛場久太郎
連青団長　岡本輝夫
司会
あさひ編集委員長　九里道守

司会　ことしの春開かれる電源開発調整審議会に、わたしたち町民は大いに期待をかけていたわけですが、去る二十三日開催された結果は、新聞報道によれば、地元調整がつかないために諮問されず、今秋か、あるいは来年度の審議会にまで見送られることになったということですが……。

町長　新聞報道のとおり、残念ながら、今度の審議会には見送られるという事態で、決着はまた先にのびることになりました。

司会　知事の談話では「やむを得ない」といっておられるが、その中でも、早く黒部川流域の地下水調査を完了して、今秋にでも審議会が開催されるなら、水利使用の認否をきめたいと話しておられるのですが、審議会の見送りといい、知事談話といい、要は地元の調整がうまくいかないことに、決着をのびのびにさせておる要因があるようですが。

　町民は何か不安な気持ちにかられているのではないでしょうか。

町長　審議会の見送りは、将来に希望をもてないというのではなく、地元事情が複雑であることだけが見送りの要因をなしているのですから。

愛場　そうしますと、要は地元感情さえときほぐせば、可能性があるということですね。

酒井　町長の説明の如く、地元情勢のいかんによつては、今秋に再び審議会にかける可能性はないわけではない。知事は、県議会の決定どおり、黒部川デルタ地帯の地下調査をすみやかに実施して、反対側の指摘するような問題があれば、当然不認可ということになると思われるが、技術的に天下に誇る関電が、県の手直しするようなヘマな計画はたてないと確信しているので関電の朝日発電の工事計画をよく聞き、正しい理解を得るよう、一市三町の将来に明るいきざしの到来に期待したいものです。

　知事談話にもくみとれるように、県民のプラスになることであれば、知事さんとしても、こんなことでとなり近所の市町が賛否両論で感情の谷を深めないでほしいという念願から、少なくとも今秋までにメドをつけたいというお気持が十分にあるようにおもわれます。

岡本　秋までに、地下水調査は、そんなに早く完了することができましょうか。

町長　いまのところ、まだ調査内容が公表されておりませんので、正確なことはいえません。総合的な地域開発の基礎資料としてですから、相当慎重になさるものでしょう。

大菅　地下水調査には、地元が相当根づよい反対をしてこられたのですから、うまくはこびますかね。

酒井　最近、そく聞するところによると地下水調査には応ずる気配が濃厚になってきているということですからその点については、あまり心配はいらないのではないでしょうか。但しこれはあくまでも関電の朝日発電計画に対する、認否の裏付調査とは全く切り離してのことであります。

愛場　参議院議員の選挙も、七月に行なわれるのですが、そのさきに、住民感情をときほぐしておくことが大事なことだとおもいます。この時点で両町の住民感情をやわらげることがわたしたちの最ものぞむところですが。

町長　ごもっともです。もちろん、朝日発電問題と参議院選とは、何の関係もございません。しかし、人間である以上、感情の動くままに、理性を律することができなくなることもありますから。しかし、わたしは、両町の住民のみなさんの良識を信じてある意味では、いい機会だともおもっています。何とかして、おたがいに共同の課題に向かって、解決への同一歩調のとれることを願ってやみません。

小沢　こういう時にこそ、しばらく空転していました両町の議会議員の協議会ですか、これを一つ何とか再開して、話し合いの機会をつくることこそ、両町の住民感情を和らげるのに大いに役立つとおもうのですが。その後、なにか、そのための努力がはらわれていますか。

酒井　お説のとおり、努力の結果、だんだんとその機運が熟しつつあるといってよいでしょう。事務的段階で、具体的な話合いが進められているのではないでしょうか。

小沢　まことに結構なことです。実を結ぶように、誠意をもって大いに努力を続けてほしいとおもいます。

岡本　この前の座談会にもふれたあの郡団の協議会でも、関電の説明をきくように話をだんだん具体化する方向に進めているのです。聞きますれば婦人会でも郡段階でそんな計画があるようです。わたしたち、若い世代の者にとって、地域開発、特に新川低開発地帯に、朝日発電が大いにプラスするとあれば、大変魅力を感じることですから。

町長　何らの強制も指図もなく、そのように、自発的にそうした気運が盛りあがってきたということは、地下水の調査の問題とか、あるいは、関電の説明をきくとかといった気運が、台頭しつつあるという一つの現われと解釈して、お互いに結構なことだと思います。

大菅　何しろ、昨年十一月着工、と計画をたてた関電にしてみれば、既に半歳も経過し、うまくいって今秋の審議会に決定をみるとしまして、一ヵ年間の着工がおくれたということになります。ことに、物価、人件費ともに上昇、そのとどまるところを知らぬという現在、いかに大関西電力といえども、いささか、工事予算において、そごをきたすことになるのではないでしょうか。そして、それがまた、朝日発電実現の成否に影響をもたらすのではないかと心配されますが。

酒井　最大出力二十万キロもの、電力供給面に大きな位置を示す大発電所ですから、関電としても、そうした物価事情もあるし、早期着工を目ざして、いろいろと努力をはらっておるようです。先月号登載のわたしの発言の中に、一万キロや二万キロもの大発電所ともなればうんぬんというのがありますが、あれは校正上のミスで誤解のないようお願いします。

司会　校正上のミスで、脱行などもありまして大変失礼しました。今後そのようなことのないよう注意いたします。

明るい町つくりは健康から

自分の健康は自分の力で！
境地区で健康づくり運動

自分の健康、体力をよく知って、ひとりひとりが病気にかからない健康なからだづくりに積極的に取り組み、明るい生活づくり、ひいては明るい健康な町づくりを目的として、朝日町では、昭和四十三年度から〝健康づくり運動〟をとりあげている。

今年度は境地区をモデル地区として選定し、その手始めとして、地区住民の第一回健康検診、体力テストを四月十五日、境小学校で行なった。

この検診（テスト）は、満一八才から六四才までの境地区住民六五〇名全員を対象として行なうもので、第一回は老若男女八四名が、体位測定、視力検査、検尿、血液型、健康診断の健康検診を受け、体力テストでは、敏しょう性瞬発力、筋力、巧ち性、持久性の測定に全力を出して汗を流した。

今後数回にわたって、対象者全員の検診（テスト）を行なうが、受検者には各自の検診の結果、健康を維持増進させるために、どのようなことを心がけたらよいか等を記入した「健康体力手帳」を渡すとともに、検診の結果をいろいろな角度から統計をとり、保健、栄養、体育の面から検診結果の類型別に個別指導を行なうことにしている。

町では、境地区で成果があがれば、将来は全地区にこの運動をとりあげる計画である。（民生課）

△写真▽
（左上）―健康診断
（左）―急歩で持久性のテストを受ける地区民

国民健康保険

テレビの功罪とその見方

テレビは、もっとも身近な茶の間のレクリエーションであり、現代生活につきまとう心理的疲労、対人関係での感情のもつれなどからの疲労の回復に役立っています。

つまり、目と耳からの適度の刺激、テレビの娯楽的な内容などによって、心理的疲労による、自律神経の失調を正すのに効果があります。

しかし見すぎると、種々の弊害がありますから注意してください。

(1)、目の疲労

テレビの画面は、普通の絵や写真と違い、目の残像を利用して、走査線によって描かれる特殊な絵です。この走査線という特殊な絵と光の明暗のちらつきが原因して、目は普通時よりも疲れます。

(2)、近視

テレビを絶えず見すぎて目の疲労をおこしていると、目の中の毛様筋の持続的緊張によって仮性近視を誘発し、この仮性近視の状態が長く続くと真性の近視に移行します。

(3)、脳の疲労

目の疲労が大きくなれば、視神経を通して脳の疲労に発展します。その結果、自律神経の失調をきたし、身体の調節機能を悪くします。

テレビの見方

①テレビの高さ＝目の高さと同じか、やや低めがよい。

②距離＝画面の縦幅を基準にし、その約八倍の距離がもっともよく、4～10倍までの範囲。

③角度＝テレビの正面から15度以内とし、30度をこえてはいけない。

④視聴時間＝連続一時間見たら、十分間以上目を休ませる。

テレビと姿勢

①ゆったりした姿勢でみること。

筋肉に負担をかけず、血行障害もおこさないような、ゆったりとした姿勢でテレビを見る。

②前かがみのばあいは＝からだが不安定で、筋肉の緊張をおこし、背柱も湾曲するので疲れやすい。

③寝ながら見ると、テレビの位置が目より高くなるので、神経疲労をおこす。

テレビをみる距離		
テレビのインチ	標準視距離	範囲
22	3.0m	1.5～4.5m
19	2.5	1.5～3.5
16	2.0	1.0～3.0
14	2.0	1.0～3.0
5	0.7	

（民生課）

幸せな家庭は
国民年金の加入から

国民年金は国が行なう事業です。みなさんが、毎月納められる二〇〇円、二五〇円の保険料の外に、国も事業主として、その半額を出し、六五才になつてから、月五、〇〇〇円から八、〇〇〇円の年金として支給します。

皆さんがかけられた保険料は、将来の支給に備えて、積立金として、国が責任をもつて加入者に有利になるように運用していますが、現在、この積立金は年六分程度で運用されており、他の月掛貯金のどれよりも有利に利息がふやされてきております。また、将来物価があがつても心配のないように、年金額があがっていくしくみがとられています。

とかく若い人は、遠い将来のことに関心が薄くなりがちですが、自分のこれからの生活に自信をもつて幸福な家庭を築くには、なによりも年金に加入しておくことが必要です。

国民年金は、貯えある幸福な家庭を築く最良の方法です。満二〇才になつた勤め人以外の方（共済組合、船員保険、厚生年金等に加入していない人）でまだ加入していない人は今すぐ加入し、保険料を忘れず納めましょう。

◎国民年金の保険料は必ず納期限までに納めましょう◎

（民生課）

町指定文化財紹介

妙輪寺の大さるすべり(百日紅)

所在地　朝日町泊二八三
管理者　妙輪寺　佐野川瀞俊

この大さるすべりは、朝日町最大のものである。

目まわり一、八メートルあり、そこで一、五メートル、一メートル、〇、八メートルの三本に分岐し、一〇～一五メートルに円状傘形に枝を広げ、樹高約一〇メートルである。

樹令はさだかではないが、妙輪寺は松林寺、常光寺と共に、享保三年(一、七一八年、約二百五〇年前)泊町づくりの折、元屋敷から現在地に移住したもので、このさるすべりはその後間もなく植えられたものと考えられ、これらを併察し、樹令は二百年前後と推定される。

毎年七月から九月にかけて、緑深い妙輪寺境内に真赤に映える景観は実に見事である。(教育委員会)

朝日町学校教育研究会 新役員きまる

朝日町学校教育研究会では、四月二十三日泊小学校で研究総会を開き新役員を次のとおり選出した。

会　長　田中忠次(泊中長)
副会長　沢田義一(中教研代表)
〃　水島近太郎(南保小長)
小学校教育研究部長
国語　水島秀範(泊)
社会　犬田和夫(泊)
算数　魚津忠明(大家庄)
理科　殿村忠正(笹川)
図工　大平一衛(宮崎)
体育　大森富興(泊)
家庭　長谷くに子(南保)
道徳・特活　山田克久(泊)
教育一般　水島徳寿(境)
学校運営　山本潔(大家庄)
事務・特殊・保健　郡単位できめる。

中学校教育研究部長
各教科とも郡内七校を単位として別に選出される。

なお、各教科や道徳等部会研究については、毎月一回第二月曜に、小中別に分かれて(小学校は町単位、中学校は郡単位)共同研究を進める。

(朝日町学校教育研究会)

寄付

東京都在住、金丸サクさんから、広報「あさひ」に対しご厚志をいただきました。

今後とも「あさひ」の内容充実に努力して、ご厚志に報いたいと思います。(朝日町)

みんなで「家庭の日」を

「家庭の日」は、毎月第3日曜日です。昭和41年4月から、県と共にみなさんの協力を得て、全町運動を展開してきました。この日をきっかけとして、**毎日が家庭の日であるように**、明るい家庭づくりに努めましょう。

(教育委員会)

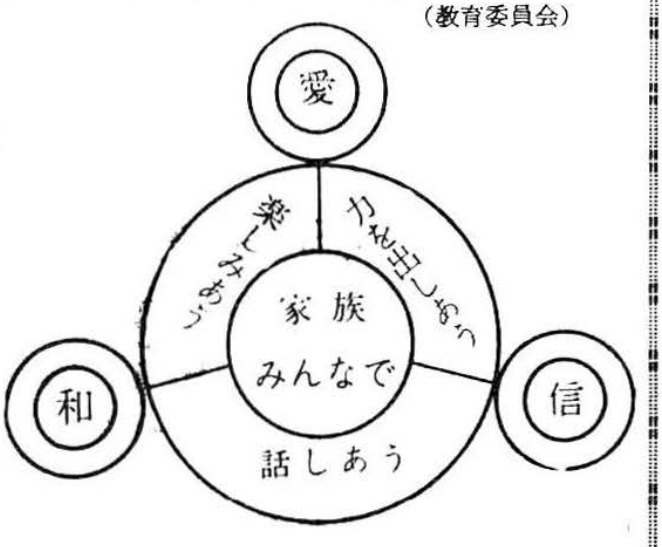

昭和四十三年度朝日町 社会教育重点目標

一、青少年の健全育成
青少年対策を強力に進め、全町啓蒙運動をもりあげよう。

二、健康なからだづくり
全町に健康づくり意識を広めよう。

三、交通安全運動の推進
あらゆる機会をとらえ、交通安全教育を推進し、交通道徳意識を高めよう。

(教育委員会)

昭和四十三年度朝日町 社会体育重点目標

昭和四十三年度朝日町社会教育重点目標を受けて、体育指導委員会議では、次の社会体育重点目標をきめた。

一、健康なからだづくり
①健康体操(つかれをなくす体操)の普及と指導者の育成
・職域への実施普及
・指導者講習会の実施
・あらゆる機会をとらえての健康体操の実施
②体操祭の実施
住民の日常生活の中に体操の実践を促進し、健康なからだづくりの思想の啓発を目的とする。
③体力テストの実施(境地区)
④歩こう会の実施
日ごろ、歩くことの少ない人たちに、歩くことによる〝体力づくりと健康増進の思想の啓発〟に努め、地域での〝歩こう会〟の普及に努める。

二、スポーツ人口の拡充とスポーツの生活化
スポーツ教室の開設
日ごろ比較的スポーツに親しむ機会の少ない人たちに対し、スポーツを楽しむ機会を与え、明るく健康な町づくりを目的として、バレーボール、バドミントン、卓球、スキーの四種目五コースを開設する。(教育委員会)

明るい町づくりのために
青年団員城山を清掃

美しい県定公園に!!

朝日町連合青年団では、日東紡自治会等の協力を得て、ことしも城山の美化大行進を行ない、汚れのない県定公園を築くため一役買った。

作業を始めるに先立ち、笹川城山登山口で美化集会を開き、団員を代表して小林直枝さん（笹川）の「美化の根本は清掃する事でなく汚さぬ事である。住みよい朝日町を作るために今後も美化活動を展開していく」との美化宣言を採択、直ちに頂上に向けて作業をしながら行進を開始した。

途中昼食、レクリエーション等をおり込み、午後二時頃まで汗を流し、見ちがえる程にきれいになった城山頂上で記念植樹等をし、参加団員二百余名が記念の花の種子をもらって下山した。

装いを新たにした城山では、町外の行楽客が楽しげに語らっている姿が印象的だった。観光地にありがちな不潔な山にしたくないものである。

△写真左▽清掃に汗流す青年団員

花嫁教室 男性講座を開催

朝日町連合青年団では、今まで散発的だった学習活動を系統的に本格化し、生活にすぐ役立つ問題を中心に学習を進め、だれでも気軽に参加し話し合う中から仲間意識を高め、よりよい青年になることを目標に花嫁教室、男性講座を開催します。

期日、内容等は次のとおりですが青年団員のみならず、一般青年の方の参加を望んでいます。

△花嫁教室▽

5月16日（木）
「理想の男性とはどんな人か」
講師…水島文子、山秋あさ子

5月17日（金）
「望ましい結婚とは何か」
（映画「赤い斑点」）
講師…水島文子

△男性講座▽

5月16日（木）
「関電朝日発電所は実現するのかどうか」
講師…朝日町長、関西電力より

5月17日（金）
「望ましき男女交際のあり方」
講師…国枝清作

※花嫁教室、男性講座とも午後七時三〇分から九時三〇分まで朝日町中央公民館で

◇昭和四十三年度役員追加

宮崎校下団長　水島　了
（朝日町連合青年団）

昭和43年度 重点目標

スポーツ人口の拡充とスポーツクラブの育成

(イ)スポーツ教室の実施
(ロ)各種講習会の実施
(ハ)各種大会の出場者を年令的技術的に考慮する。

婦人会活動

昭和43年度役員

会　長　水野すな（泊）
副会長　仙名敏子（山崎）
〃　川上梅子（大家庄）
書　記　加藤秀子（南保）
会　計　水島みな（境）
監査委員　野田いの
評議員　竹谷久子（宮崎）
〃　長井きよ（笹川）
〃　小島かづゑ（五箇庄）
〃　川瀬しげ（野中）

▽重点目標

1. 婦人の政治意識の高揚
2. 新生活運動の推進
   - 時間の励行
   - 会服着用
   - 病気見舞いのお返し廃止
   - 葬式、法事のおてま全廃

▽事業計画

- 明るく正しい選挙に関する研修会
- 県政をきく会
- 各地区毎の政治教室
- 幹部研修会
- 保育所慰問
- 総会
- 施設見学
- 意見発表会

（連合婦人会）

民俗資料展に ご協力を

四月号でもお願いしましたが、民俗資料展覧会開催（予定十一月）にあたり、次のものを所有の方、またはご存しの方は、教育委員会までお知らせください。

一、農作業の原動力として使用したダイロ、タービン
一、履物として使用されたワラ、ゾベンジョ、深靴（作ることのできる人）
一、モミすり、土うす
一、まんがわ（あらくり用）
一、はた織機、またはこれに関するもの
一、みの（雨具）

以下次号でお願いします。

（中央公民館）

▽昭和四十三年度事業計画

4・21	両越軟式野球大会
5・26	町民ソフトボール大会
6・9	町民排球大会
6・23	二市一郡中学校駅伝競走
7・27～28	朝日白馬登山
7・	海の催し
8・4	町民水泳大会
8・18	町民野球大会
8・25	少年野球大会
9・23	町民庭球大会
11・10	町民バドミントン大会
12・8	町民卓球大会
1・19	町民柔道大会
2・9	町民スキー大会
2・23	町民籠球大会

（朝日町体育協会）

農事教室

五、六月の農作業

農業は天候に左右されやすいので気象台の長期予報や月々の概況についてあらかじめ知って農作業を進めて行くべきでしょう。ことしの〝つゆ〟は六月中頃から入る予報です。

▽五、六月の概況は次のとおりです。

五月概況＝晴れる日が比較的多く南よりの風で一時かなり気温の高くなる日あり、また南岸の前線の影響で一時雨量が多目となるところがありそうです。気温は高め、降水量は平年並みか多目、日照りは平年並みの見込みです。

六月＝月の中頃から〝つゆ〟に向かい梅雨前線の影響で一時的低温が現われたり、雨が降りやすくなることがあり、気温は平年並み、降水量は多目、日照りは少な目の見込みです。

▽稲作業について

田植後の管理作業となるわけですが、ややもすると目的を忘れて仕事に夢中になる場合もあるようです。六月二十日頃までの仕業の目的は強勢穂数の確保ですから、目的のとおりいねが育つように手伝ってやってください。他の人の田と競走して育てるのではないのです。今までですと青田作のため追肥の量が多くなる人があります。青田作りではなく、健康ないねの姿で育てるようにしてください。一株の穂数は大体次の目標です。一坪六十五株植えとして、ホウネンワセ二十三本、富山早生、とみさかえ、マンリョウ十八～十九本、ヨモマサリ、日本晴で二十本で良いのです。それ以上は無理の場合が多いのですから、強い田干しの時期は、良く田を見て田干しをしましょう。いねの収量は本来のいねの姿であり、日光や風当りの良いことが収量を増加するかなめですから、いねの葉はたれないような姿が特に大切です。追肥を施される時には絶対多目に施さないよう、少な目ならまた施されます。追肥の多量は倒伏に関係が多いのです。昨年の天候は大変良かつた年です。倒伏しますと収量が減少し、刈取りの労力も大変多くかかり、品質も悪くなりますから草できの競走だけはやめてください。

▽共同作業を実施してください

病虫害防除は特にこの必要性が大切です。本年は二化メイ虫の被害が心配です。昨年はメイ虫の二化期の被害が各地に問題となっていますので、越冬幼虫の数も多いものと推定されます。発生予察も町として行ないますが、部落毎に多少の差は出ますので、防除は一回目はBHC粉剤で、二回目は部落で共同して必ず実施してください。

病気や虫は全部なかまです。特に部落こぞって防除体制を整えてください。

紋枯病の早期発見と防除＝この点も共同して早く見つけて防除してください。紋枯病は個人的に防除していただくことになるとは考えられますが、部落的にみて被害が差がありますのでその点は充分考えてください。発生時期は六月二十日頃からです。

▽家庭栽園について

にんじんを播種してみませんか。誰でも楽しくできるものです。播種時期は昔と異なり、品種によりいつでも播種適期があるわけです。畑も毎年同じ畑で結構良いにんじんとなるものです。

本県の食生活は、生蔬菜の消費量が減少しつつあり、保健上からみても問題になってきていますので、手軽にできる自給野菜としてにんじんは面白い作物です。保健上から、有色野菜として必要な野菜です。今後は手軽に料理ができる野菜が喜ばれるのです。畑作物は雑草が大変ですが、除草剤を活用してみましょう。

にんじんにはゲザミールという除草剤があります。婦人会や農協婦人部あたりで共同購入し、共同使用してください。新しい農業は新農薬の使用からです。新しいものは共同で使用すると間違いなく手軽に使用できるものです。

（入善農業改良普及所朝日支所）

税務だより

オートバイ（一二五cc以下）及び農耕作業用小型特殊自動車の月割課税が廃止

今度の地方税法の改正により、昭和四十三年度から、オートバイ（一二五cc以下）及び農耕作業用小型特殊自動車の月割課税が廃止されました。

賦課期日は四月一日で、賦課期日現在の所有者または使用者に課税され、期日後に登録されても、四十三年度は税金はかかりません。また、廃車されても税金は返りません。

なお、軽自動車、二輪の小型自動車については、従前のとおり月割課税をします。

詳細な点については税務課係におたずねください。

富山県からのお知らせ

◎県税の徴収方法がかわりました

県税が滞納となっていた場合は、県税職員が訪問して集めることがありましたが、これでは経費のムダ使いとなり、納税者全体のサービスとはなりません。

したがって、これからは集金徴収は行なわないことになりました。

今後は、財産調査、差押え処分などのときにだけ職員を伺わせます。

◎便利な口座振替制度をご活用ください。

個人事業税および自動車税については、口座振替の方法により納めることができるようになりました。

申込みは魚津県税事務所、または指定金融機関等の窓口でどうぞ。

結婚の届出はその日に手続きを

人生最大の意義ある日、それは結婚式の日でしょう。

式の日どりが決まったら、すぐ役場で届出の用意をしましょう。そして届出は〝式の日〟にしましょう。

結婚の日にふさわしい「婚姻届受理証明書」を希望の方に、四〇〇円で発行しておりますから、せいぜいご利用ください。

（総務課）

春の交通安全 県民総ぐるみ運動

5月11日～5月20日

- あなたは今　安全運転をしていますか
- さあ青だ　いやもう一度　右左
- あそびません　こわい車のとおるみち
- 事故を呼ぶ　酒は飲むまい　飲ますまい
- よく見よう!!　列車のかげに　また列車

（朝日町交通対策協議会）

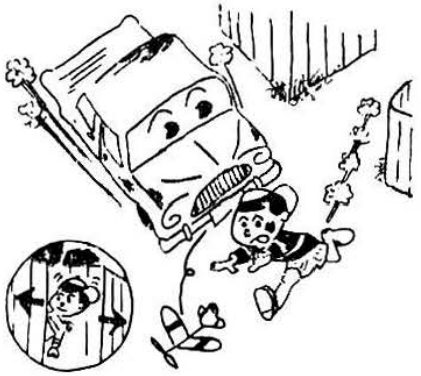

城山・宮崎地区 県定公園に指定

朝日町の城山・宮崎地区は、4月16日付をもって富山県定公園の指定を受けた。

朝日町では、町長の諮問期関として、城山・宮崎地区観光開発協議会を設置して、指定地区の施設整備5ヵ年計画について検討を進めている。その答申にもとづき、昭和43年度事業として、次の事業が実施されることになっている。

休憩所（あずま風）、公衆便所、給水施設、遊歩道路、焼却炉、園地造成

なお、将来の計画として、宮崎城跡本丸跡に鉄筋コンクリートの宮崎城を復元することをとりあげている。（観光係）

＜写真は＝城山頂上から宮崎、遠く親不知海岸を望む景観＞

お知らせ

危険物取扱主任者試験

昭和四十三年度第一回危険物取扱主任者試験が次の方法で実施されますのでお知らせします。

記

一、試験種目
　乙種　第四類（油類）
二、試験日
　六月二十三日（月曜日）
三、願書締切
　五月二十日（月曜日）
四、願書の提出要領、講習会その他詳細は消防本部へ問合せください
　電　話　㈡〇〇〇九
　有線電話　泊二一の五

（朝日町消防署）

▽行政相談案内

富山行政監察局主催による、行政相談及び行政懇談会が次のとおり開催されます。

この行政相談は、国や県、町の行政に対する問題について、どんな小さな問題でも相談に応じますから、気軽にご相談ください、問題は秘密に取り扱います。

記

日時　六月七日（金）
　午前十時～午後四時
場所　藤塚公民館

（町長室）

▽今月の定例行政相談（無料・秘密）

日時　六月三日（毎月第一月曜日）
　午前十時～午後四時
場所　朝日町婦人会館

この相談は行政に関する問題だけに限ります。

行政相談員　川上嘉一

（町長室）

▽五月の人権身上相談

日時　五月二十日
　午後一時～三時
場所　朝日町職工会館

（朝日町人権擁護委員）

▽東部社会福祉事務所の移動相談所

今年度から福祉行政の積極的政策の一環として、毎月第三月曜日（午後一時～三時三〇分）に、心配ごと相談所において、各種相談に応じますから、ご利用ください。

（民生課）

各地区々長の紹介

野中　沢本啓次
山崎　九里留作
大家庄　弓野幸太郎
南保　大森常次
五箇庄　窪田市蔵
泊一区　水島畑次郎
泊二区　西井達吾
泊三区　◎愛場久太郎
笹川　○長井直之助
宮崎　扇谷九左衛門
境　水島源太郎

◎は区長会長
○は副区長会長

戦没者遺族の方へ

特別弔慰金請求はすみましたか

公務扶助料及び遺族年金等を受けていない戦没者遺族の方で、次に該当される方は至急ご連絡ください。

一、昭和十六年十二月八日以降の戦没者であって、以前に御燈明料といわれた弔慰金（五万円または三万円）を受けた遺族（配偶者・子）で、特別弔慰金請求をまだされない方は、早急に手続きをおえてください。

今年五月末日で時効です。

二、以前に御燈明料といわれた弔慰金を受けなかったけれども、戦没当時、戦没者と生計関係があった遺族（戦没者の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）に御燈明料として特別弔慰金が支給されます。

もしや、支給対象者ではないかとおもわれる遺族や、こんな場合はどうだろうと疑いのある遺族がおられる場合は、早急に民生課の係へ連絡してください。（民生課）

おねがい

明治百年記念に、明治時代をしのぶことのできる郷土の写真がほしいので持っておられる方がありましたら教育委員会へご連絡ください。

（あさひ編集委員会）

編集兼発行　朝日町役場
印刷所　高田印刷
送料　六円
定価　六円